

# みんなの政策

アジェンダ  
2013

規制改革／グリーングロース

行政改革／地域主権型道州制

子育て・介護／震災復興／戦略的外交

# 闘う改革。

みんなの党  
みんなの党



## Message

# 政治を諦めないで下さい。 政治を諦めてしまったら、何も変わ

みんなの党の政策目標（アジェンダ）は、先進国では極めて常識的な名目4%以上の成長を達成することです。名目3%という自民・公明・民主の掲げる目標は、消費増税を優先するために低く抑えられた数字。名目4%以上の成長は、所得と税収の増加によって社会保障の財源を安定させ、財政再建に繋がります。来年4月に予定されている消費増税は凍結すべきなのです。

そのために必要なのが、2年で2%以上の物価安定目標に加え、既得権益に切り込んだ

大胆な規制改革。みんなの党は、電力・医療・農業の3分野で闘う改革を進めます。電事連・医師会・農協の既得権3兄弟は「岩盤規制」を下支えしています。これらの団体とのしがらみのないみんなの党だからこそできる改革です。

みんなの党は、原発ゼロと経済成長を両立させる確かな答えを持っています。自民・公明・民主・維新の進める中途半端な電力改革ではなく、徹底した電力自由化・発送電の所有権分離で再生可能エネルギー事業者などの新規参入を促し、賢い節電を進めます。

私がたったひとりで自民党を離党したのが4年前。

みんなの党は今、国会議員31名と300名を超える地方議員の集まる政党となりました。

まだまだ小さな政党ですが、テコの原理で政治を動かせる勢力になりつつあります。

テコの原理が働くためには重心が大事。重心はブレない・まげない・くずれない。

これがみんなの党の基本精神です。

みんなの党  
みんなの党

代表 渡辺喜美

# りません。

そして、核燃料サイクル事業を停止、2020年代には原発による発電はゼロにいたします。発電と熱供給のコージェネ推進で小規模分散型のエネルギー供給システムをつくれば、政治・社会システムの転換に繋がります。

憲法改正の前にやるべき事は、まず違憲状態の選挙制度の解消です。みんなの党は、住所差別の起こり得ない1人1票全国集計の比例代表制を提案しています。政党が国民に根ざした正統性を確立しなければ、民主主義による国家経営は成り立ちません。

また、国家経営に必要不可欠な官僚制度が時代遅れとなっており、民間並みの信賞必罰の効いた制度に直す必要があります。国家社会主義体制の1940年前後に完成した官僚統制・中央集権システムが、今なお、岩盤のように残っているのが日本の病弊です。我々は、こうした戦時体制を賛美する勢力とは一線を画して参ります。

皆様の正義とお力をみんなの党にお与えください。必ず日本を変えて元気にして参ります！

## **I 成長戦略は徹底した規制改革で！**

—名目4%以上の成長により実感できる景気の回復を—

## **II エネルギー転換で達成する経済成長と原発ゼロ！**

—グリーングロースによる新しい社会システム構築—

## **III 増税の前にやるべきことがある！**

—消費税増税を凍結し、まずは国会議員や官僚が身を切る—

## **IV 「地域主権型道州制」で格差を是正！**

—「3ゲン」を移譲し、消費税は地方の財源に—

## **V 子育て・介護で未来に希望を！**

—みんなが安心できる社会づくり—

## **VI 東北から未来を変える！**

—復興を超えて創造へ—

## **VII 激動する国際情勢の中で戦略的な外交を！**

—日本は世界に通ずる海を擁する海洋国家、領土・領海をとことん守ります—

## **補論 財源はしっかり手当する**

—ムリ・ムダ・ムラを削減し、不要資産を売却—

# I 成長戦略は徹底した規制改革で！

## —名目4%以上の成長により実感できる景気の回復を—

成長戦略というと政府が魔法の杖で国を導くイメージを持たれる方もいらっしゃるかもしれませんが、みんなの党はそうした追いつけ追い越せ型のターゲティングポリシーには与しません。永田町の国会議員や霞ヶ関の役人がどんなに優秀でもこれから伸びる分野を言い当て、そこを伸ばして国富を増やす時代ではありません。むしろ、民間企業の自由な経済活動を後押しすることで経済成長を実現すべきです。みんなの党は、長期的には、基礎研究分野への思い切った財政投資を通じて潜在成長力の上昇を目指しますが、短期・中期的には徹底した規制改革を通じて成長を実現します。民間の自由な投資活動を促進するため、投資した資金を税法上で回収する期間については民間が税制上の償却期間を自由に決められる「自由償却税制」を実現します。若年層の就業機会を減少させ産業構造の転換を阻害する整理解雇の4要件を見直し、金銭解決を含めた解雇ルールの法制化を通じて、大企業、中小企業それぞれに公正な労働慣行を実現します。

規制改革の重点分野として電力、農業、医療の三分野の改革を徹底して行います。電力分野の改革としては、送電網の所有権まで含めた徹底した発送電の分離により、新規の発電事業者の参入を促進し、40年廃炉及び国際標準の管理基準の遵守徹底で市場メカニズムを通じた原発ゼロを実現します。農業分野の改革においては、減反政策を段階的廃止し、農地の所有を株式会社にも認め、農協を農家支援部門と金融部門に分離することで、筋肉質で強い農産業を確立します。医療分野の改革としては、世界最先端の医薬品や医療機器を活用できる様にするために混合診療を解禁し、個人情報保護に万全を期しつつマイナンバーを活用した医療ビッグデータを利用できるようにします。以上の三分野の規制改革により新規雇用の増加、GDPの増加を実現します。

### 1 日本開国宣言

- ① 年率4%以上の名目成長で、今後10年間で所得を5割アップさせることを目標とする。
- ② 民間企業の自由な経済活動を後押し。基礎研究等事業化が難しいものを除き、政府が特定の産業分野を集中して育成すること（ターゲティングポリシー）はしないものとする。
- ③ 日本は「貿易・投資立国」であり、世界標準の合理的な経済政策を進め、閉鎖的な規制や制度は改革。海外からの直接投資についてGDP比5%を目指す。日本が通商ルールの事実上の標準づくりを主導することによって、後発の自由貿易国である中国やその他諸

外国に対して、優位に通商交渉を進める。

- ④ TPPのみならず、日中韓FTA、RCEP、日EU等の広域FTAを推進し、日本の国益を最大化。アジア・太平洋諸国とエネルギーや安全保障分野を含めた戦略的な提携関係を強化する。
- ⑤ アジア域内の規制緩和（外貨規制等）を進め、必要な規制については共同制度（競争政策、知的所有権等の国際調和、紛争解決等）の構築を図る。
- ⑥ TPPに限らず通商交渉を行う上で、外務省・経済産業省・農林水産省をはじめとした関係府省を横断して専門で交渉を行う部署を内閣に立ち上げ。担当職員の専門性を高め、交渉相手国との人間関係の構築を継続して行うための長期任用の環境を整える。

## 2 成長を確実にする金融政策

- ① デフレからの脱却を確実なものとし、日銀の目的や責任を明確化するため日銀法を改正。政府と日銀で物価安定目標や達成時期、日銀の果たすべき機能・責務を明記した協定を締結する。
- ② 日銀が物価の安定に加えて「雇用」「名目経済成長率」に配慮すること、内閣に、国会の同意を条件とした総裁や副総裁・審議委員の解任権を付与することを日銀法で規定する。

## 3 規制改革、税制改革で民間を後押し

- ① 医療品販売に代表される過度な対面販売規制等を完全に撤廃し、ITビジネスを促進する。
- ② 実態に合わない様々な税制特別措置を抜本的に見直すとともに、法人税（実効税率ベース）を現行から20%へと減税（赤字企業の損失繰越期間の延長、繰戻還付の拡大を含む）する。
- ③ 国主導の産業政策からは脱却。民間の自由な設備投資を促進するため、税制上の償却期間設定は事業者の自由に任せる「自由償却税制」を導入する。
- ④ 「ノーアクションレター制度」（法令適用事前確認手続）の適用範囲拡大や利用促進を通じ、官僚による裁量行政を徹底的に排除する。
- ⑤ インターネット等を通じて不特定多数の人々から少額の資金提供を受けること（クラウドファンディング）の法整備や出資と融資の中間の資金提供手段（メザニンファイナンス）の推進等、多様な資本調達の実現を支援する。
- ⑥ 経済再生には資金の流れを円滑にすることが重要。事業性資金についてはリスクに見合った金利設定を可能にし、必要などころに資金が回る仕組みを構築する。
- ⑦ のれん代の非資産化または一括償却を認める。

## 4 医療・介護大改革

- ① カルテと薬剤オーダーリングのIT化を推進。同一効能で価格の安いジェネリック薬品の普及と先発薬品の薬価適正化を進め、薬剤費の削減を目指す。
- ② 混合診療を解禁。ドラッグラグやデバイスラグを解消し、世界最先端の医療機器や医薬品を速やかに国内で使用できる体制を整える。
- ③ 医学部の新設に関する規制を緩和して、医師養成数を大幅に増やし、早期に現在のOECD加盟国平均の人口千人あたり医師3人の水準を実現。
- ④ 医療・介護施設全体について、サービスを提供する法人の制度を見直す。公益性、公共性が高い事業であっても、適正に運営できると認められる法人には門戸開放し、同時に運営状況のチェック機能を確立することで、サービスレベルの維持向上と効率化を図る。
- ⑤ 在宅医療充実のため、一人からの訪問看護ステーションや単独型訪問リハビリステーションを認める等、規制緩和を推進し、他職種との連携を強化。医療行為を認められた看護師（ナース・プラクティショナー）資格の導入を検討。看護師の離職防止と職場復帰促進とともに、看護配置基準を柔軟化し、適正配置を行う。
- ⑥ 沖縄県にメディカルツーリズム特区を創設。認定国の医師免許を保有する医師による医療行為を可能とし、認定国で認可された薬品も安全性に配慮したうえで使用を許す。沖縄県民が特区内で医療行為を受ける場合、保険適用とする。
- ⑦ 看護師等専門技能を有する外国人高度労働者の受入を拡大する。

## 5 国内外の新市場開拓

- ① 日本の魅力、各分野でのコンテンツの素晴らしさを積極的に取り上げ、情報発信の在り方、特に海外に向けた広報を強化。その際、徹底したマーケティングとブランディングを行う。また、日本の漫画、アニメ、小説、ゲーム等の振興を図る。
- ② 基礎研究分野に加え、「国際規格競争」（通信、スマートグリッド、電気自動車、地デジ等）を勝ち抜くための施策を国として推進。ISO（国際標準化機構）、IEC（国際電気標準会議）等における日本の影響力の拡大に努める。
- ③ 水道運営事業の民間開放を推進。世界で最も上質な上下水道を供給できる「和製水メジャー」として国内・海外展開を目指す。
- ④ 国内の観光資源を目利きにより再興し、地域ブランドの振興や統合リゾート（IR）等の観光施設を整備。ビジットジャパン計画に対応して、東京、大阪等の大都市への勧誘強化を図り、年間1,500万人の訪日観光客達成を目指す。
- ⑤ 東京オリンピック・パラリンピック招致を推進する。

## 6 抜本的な雇用制度改革

- ① 働き方の多様性を認め、「無期・直接雇用＝善」という固定観念を捨てる。労働者派遣法の日雇い派遣の原則禁止を定めた条項等を派遣労働者のニーズに合わせて見直し、女性や高齢者らの多様な就労の機会を確保する。
- ② 原則としてすべての労働者（公務員、非正規を含む）に雇用保険を適用する。
- ③ 同一価値労働・同一待遇（賃金等）の原則を徹底する。
- ④ シニア労働制度の柔軟な運用（再雇用、早期退職、時短勤務）や福祉・教育等、シニア世代が活躍できる環境をつくる。
- ⑤ 雇用調整助成金を廃止し、その財源を再就職支援とセイフティーネットのために振り替え。セイフティーネットを整備するとともに、職業訓練の拡充等による再就職支援をより一層推進する。
- ⑥ 若年層の就業機会を減少させるとともに産業構造の転換を阻害する過度な雇用保護法制を見直し。具体的には、正社員の整理解雇に関する「4要件」を見直し、解雇の際の救済手段として金銭解決を含めたルールを法律で明確化する。
- ⑦ ハローワークと民間人材サービス企業の役割分担と連携を強化。求職者情報はハローワークで一元管理する一方、人材サービス企業がハローワークにデータベース活用を解禁し、求人企業とのマッチングを促進する。

## 7 経済成長のためのインフラ整備

- ① 東京をアジアの金融センターとすべく、証券・金融・商品等の総合取引所の早期創設を目指す。東京経由で世界のマネーをアジア各国へ提供する体制を構築する。所得税の捕捉は国内に限定する。
- ② 経済再生には資金の流れを円滑にすることが重要。事業性資金についてはリスクに見合った金利設定を可能にし、必要なところに資金が回る仕組を構築する。
- ③ 航空業界では、競争力向上につながる「空の自由化」（オープンスカイ）を推進。国際線航空運営体制やハブ機能のあり方等を見直す。
- ④ 空（空港）と海（港湾）の一体的運用を実現するため、ポートオーソリティを設立。港のライナー化を促進し、国際物流コストの低減を目指す。同時に、ウォーターフロント開発を進める。
- ⑤ 通信、放送、IT分野で世界的に通用する企業を育成。規制と裁量行政によって歪められてきた市場、消費者の利便性を軽視してきた高コストな事業者体質を改め、競争が生まれる環境をつくりだす。

## 8 科学技術振興による潜在成長力底上げ

- ① 府省を束ね国家戦略として科学技術政策を展開可能にするために現行の「総合科学技術会議」を改組し、予算配分権限等を有する「真の司令塔」を発足させる。
- ② 科学技術イノベーションの創出のため、教員の質・指導力の向上等により、理数教育を充実。同時に、理科離れの防止を図る。

## 9 TPP後も持続可能な農林水産業

- ① コメの減反政策（生産調整）については段階的に廃止する。特定の農畜産物に補助金を出す政策誘導型の補助金方式を見直し、農家・農業生産法人が自由に生産する品目・品種を選べるようにする。
- ② 減反政策廃止によるコメの価格適正化（価格下落）によってコメの需要が拡大、輸出増、さらに農家のコスト意識の向上を狙う。当面、価格下落分の補填は、生産者への直接支払い（納税者負担）によって実施、消費者負担となる高価格維持政策は改める。
- ③ 農畜産政策の目的を自給率向上から、国民一人あたりの国内農畜産物生産の量と質向上に転換。耕作地の拡大と反収（単位面積あたりの作物の収穫高）の向上による生産量増加と農畜産品の高付加価値化を農畜産政策の目的とする。畜産物についての飼料の自給率は当該指標に加味しない。
- ④ 株式会社の農業参入を原則自由化し、農地の所有も認める。ただし、不採算時の撤退リスクを踏まえた制度設計を行う。
- ⑤ ゾーニングを厳格化し、農地の減少を食い止める。売買目的でない、農機具倉庫や農業の成長産業化に資する施設（小規模な加工施設、カフェ等）の設置のための利用は認める。
- ⑥ 農業を産業としてきちんと捉える。それぞれの地域の実態にあった農業政策を実施。棚田の維持、農地の集約促進、事業撤退時の補助金導入等の政策はそれぞれの地域で独自に行う。
- ⑦ 農協の地域独占体制を廃するために「農協改革」を断行。地域農協を脱皮させ、品目別専門農協等の設立を促進。国内外に対するブランディング・マーケティングや販路拡大の主体とする。
- ⑧ 農協を農家支援部門とその他の保険及び銀行部門に分離。分離後の農協の保険及び銀行部門は金融庁所管とし、一般金融機関と公正な競争を実施する。
- ⑨ 農地の市場価格の透明化を図る。外部委員が多数を構成する「新農業委員会」の創設や、農地を柔軟に売買できる仕組を導入する。
- ⑩ 農業設備や土地改良による過剰債務を持つ農家・農業生産法人の問題解決を支援。「農

業再生委員会」の機能を強化するとともに設置を促進し、経営が困難になった農家・農業生産法人の事業再生や経営資源を他事業者に円滑に継承する支援を行う。

- ⑪ 株式会社への漁業権の付与を認め、養殖や栽培漁業の推進、水産加工の新商品開発等を支援する。
- ⑫ 優良無花粉・少花粉スギの植栽面積の拡大と花粉を出す樹齢のスギの伐採を強力に推進。また、里山においてスギを伐採し、コナラ、クヌギ等薪炭やほだぎに活用できる広葉樹の植栽を推進する。
- ⑬ 国産材の需要拡大を図るため、公共施設において躯体の木造化、木質系部材を使用した内装、木製什器や窓サッシ等の普及・利用拡大を推進する。さらに建築物や道路等の地盤改良工事への間伐材等木材の利用を推進する。

## II エネルギー転換で達成する経済成長と原発ゼロ！

### —グリーングロースによる新しい社会システム構築—

エネルギー問題には日本の課題が凝縮されています。霞ヶ関・電力会社による「中央集権」、電源三法交付金の「バラマキ」、新規参入を阻み「既得権益を守るための規制」、電気料金値上げに見られる「国民軽視」。この構造が自然災害と相まって東京電力福島第一原発事故につながりました。

安倍政権がこの構造を温存しようとしていることは、原発再稼働の明言からも明らかでしょう。声高に叫ばれていた電力システム改革は既に骨抜きになりつつあります。彼らにとっての再生可能エネルギー・省エネは、新たなハコモノ行政の口実であり、地域主体の経済活性にはつながりません。

みんなの党は、抜本的なエネルギー転換を図ることで新たな経済成長（グリーングロース）を目指します。転換の前提としての電力完全自由化、地域の住民・産業が主体となって進める再生可能エネルギーの拡大・エネルギー利用の効率化、そして市場メカニズムを用いた原発依存からの脱却。その結果もたらされる農林水産業の成長産業化、地域経済の活性化、エネルギーの自給自足は、地方分権型・循環型の社会システムへの移行をも意味します。

無責任な次世代への問題先送りは我々の世代で終わらせるべきです。エネルギー転換をきっかけに新たな社会システムを構築し、子ども達に範を示す、同時に、原発輸出ではなく21世紀型の循環社会システムを海外に展開していくことで震災を契機に生まれ変わった日本のあり方を世界に示していきます。

### 1 2020年の電力完全自由化の実現

- ① 電力自由化推進本部を内閣に設置する。
- ② 発送配電分離（所有権分離）を実現。まずは実質国有化している東京電力から所有権分離を先行する。
- ③ 電力事業の地域独占廃止。発電・小売りを完全自由化する。
- ④ 高度の独立性を有した電力事業の規制機関を創設し、事業者間の中立性を確保するために、厳格な行為規制を設ける。規制機関には、外部からの人材を積極的に登用する。
- ⑤ スマートグリッド・スマートメーターの推進、計画値方式の導入、卸電力市場改革により、需要者・供給者が互換的に電力を取引する市場を形成。電力需給の逼迫は、計画停電や電力制限令を用いることなく、市場による調整メカニズムによって解消する。

- ⑥ 発電部門の総括原価方式を廃止する。

## 2 2050年に再生可能エネルギー80%

- ① 再生可能エネルギーによる発電を2030年には全発電量の30%、2050年には80%とすることを旨とする。
- ② 日本に存在する資源から多様な再生可能エネルギー（風力、バイオマス、太陽光・太陽熱、小水力、波力、潮力、地熱、ごみ処理熱等）を生み出すために、現行の支援、税制優遇措置を徹底的に見直す。
- ③ 地域分散型エネルギーシステム（地産地消）への転換を図るため、地域における住民・企業・金融機関・専門家・自治体の連携体制の構築や住民と地元企業が主役のエネルギービジョン策定、スマートシティ・スマートコミュニティの導入によるまちづくりを支援する。
- ④ 今後建設される施設の固定価格買取制度は、消費者の負担を最小限にしつつ、再生可能エネルギーの普及を促進できる適正な価格に設定し直す。その際発電施設の規模、設置場所に着目した買取価格設定についても再検討。将来的には市場価格に一定価格を上乗せする制度（フィードインプレミアム）の導入等も検討する。
- ⑤ 農地法、自然公園法上の立地規制の緩和等、再生可能エネルギー導入阻害要因を除去する。
- ⑥ 再生可能エネルギーへの転換期間においては、その電力の優先接続を確保する。
- ⑦ 気象変動型の電源による系統不安定化には、交流電流周波数の統一、広域系統運用の拡大、火力発電・揚水発電利用の最適化、大規模蓄電、スマートグリッド導入、R水素の活用等による電力市場での需給調整等に対応できるようにする。
- ⑧ 人工光合成、ミドリムシからジェット燃料を製造する技術、水素燃料、蓄電池等最先端技術に対して国家ビジョンを示し、取り組む。
- ⑨ 原子力関連予算は、再生可能エネルギー等の技術開発に転用する。
- ⑩ 従来の原発立地自治体に対しては、原発ゼロ補助金や積極的な再生可能エネルギーへの転換推進策として活用することで地域振興、雇用の維持・拡大を目指す。

## 3 エネルギー効率を向上させCO<sub>2</sub>も削減

- ① 温室効果ガスの排出削減に努め、原発ゼロと2020年までに温室効果ガスの排出量を1990年比で25%削減する国際公約の達成を目指す。
- ② 省エネ機器導入促進といった局所的な省エネにとどまらず、建物・設備等システム全体のエネルギー効率向上という観点から総合的な政策パッケージを導入する。

- ③ 電力だけではなく、「熱」にも着目し、太陽熱・工場排熱・地中熱・下水熱等未利用熱の積極利用を推進、天然ガスコージェネレーション、バイオマスコージェネレーション、燃料電池コージェネレーションの導入を促す。既存のバイオマス発電の固定価格買取制度については、熱電供給を条件化する等、熱利用を推進する仕組みも検討する。
- ④ 地域熱供給システムを実現するために必要な規制緩和やコスト低減、また地元でシステムを運用できる人材の育成を行う。

## 4 2030年までの原発ゼロに向けて

- ① 原発国民投票法を制定する。
- ② 新規の原発設置を禁止。40年廃炉を徹底。市場メカニズムを通じた退出等を含め2020年代の原発ゼロを国家目標として実現する。
- ③ 送配電・給電指令機能を手放すことを条件に、稼働できず即時償却しなければならない原発資産とをセットで一般電気事業者から引き取る受け皿機構を創設（バッドバンク方式）。廃炉プロセスは、国管理の下で実施。国が引き受けた送配電・給電指令機能の発電分離を行うにあたり、公的関与のもと、送電会社の設備・経理等に関するシステムが全国で統合可能となるように設計を行うこととする。
- ④ 国会に原子力行政を監視するための特別委員会を設置し、原子力規制委員会が定める世界標準の新基準に適合しない限り原発の再稼働を認めない。
- ⑤ 核燃料サイクル計画を廃止し、使用済み核燃料を直接処分する。
- ⑥ エネルギー安全保障の観点から、天然ガスの供給元を多様化する。他国に比べて高価な天然ガス価格の値下げを図るべく、権益確保。シェールガスの輸入とロシア・サハリンを含めたパイプライン敷設事業を奨励する。
- ⑦ 日本国保有の地下資源（メタンハイドレートやシェールガス等）の開発を続行する。
- ⑧ 国家主導の原発輸出をやめる。

### Ⅲ 増税の前にやるべきことがある！

#### —消費増税を凍結し、まずは国会議員や官僚が身を切る—

国民の手に政治を奪還する。我々「みんなの党」は、政治家や官僚の利権、既得権益に食いつぶされてきた国民の貴重な税金を、本来の持ち主である国民のもとに取り戻します。

自民党政権が決定した「経済財政運営と改革の基本方針」（骨太方針）や「日本再興戦略」（成長戦略）では、10年間で一人当たり名目国民総所得（GNI）を150万円以上増やすことができるとしていますが、これは先進国でも最低ランクの名目成長率3%に対応した数字です。アベノミクスの第一の矢を突き詰めれば、2年で物価上昇2%以上、これに実質成長2%が加われば、名目で4~5%の成長となるはずですが、しかし、増税をしたい人たちが書くと、「大胆な金融政策」の効果は含めずに名目3%になります。プライマリー収支が改善し財政再建ができることになって、消費税率を上げる必要がなくなってしまうからです。増税すれば経済成長が鈍化し、財政再建も困難になってしまいます。

国家公務員制度改革は、みんなの党のアジェンダにおいて一丁目一番地の政策課題です。野党時代、自民党は国家公務員制度改革関連法案をみんなの党と共同で提出しました。ところが、政権に復帰した途端消極的な態度に変わってしまいました。国家公務員制度改革推進本部の設置期限、「5年以内に措置」の期限が間もなく切れます。自民党は本部を廃止し、これまでの取組をうやむやにして、改革を後退させようとしています。みんなの党は本部の設置期限を2年間延長する法案を国会に提出しました。国家経営のイノベーションにつながる公務員制度改革に真摯に取り組むべきです。

「増税の前にやるべきことがあるだろう！」

みんなの党が結党以来言い続けてきたフレーズです。この信念を我々は必ず実現したいと思います。

増税の前にはやるべきことが数多くあるのです。私たちは「国民に負担を求める前に、まずは国会議員や官僚が身を切るべきだ」との国民の声に真摯に応えていきます。

みんなの党は、国会議員が享受している数々の特権を廃止し、税金で養われる公務員の数や給与の削減、天下りの禁止を断行します。国家予算の「埋蔵金」を発掘し、予算もゼロベースで見直していきます。世界一の少子高齢化が進む日本において、私たちも将来的な増税を一切否定するわけではありません。

自民党政権は既得権益や官僚の激しい抵抗をおそれて、安全運転を続けています。このような自民党政権では、無駄をなくす改革もできず、既得権益におもねる「ご恩返し政治」が続いて無駄が膨らむだけです。

みんなの党には、既得権益とのしがらみはありません。そして何より、私たちの主張を実現していくための具体案と、強い覚悟があるのです。

## 1 国会議員が自ら身を切る

- ① 委員会定足数等時代遅れの国会ルールを見直し、国会議員の定数を衆議院は300人（180人減）、参議院議員は100人（142人減）へと約4割削減する。
- ② 国会議員の給与の3割、ボーナスの5割カットを即時行う。
- ③ 国会議員の特権として無料で提供されている「JRバス/航空券」「公用車」「会期中の常任委員長手当」を廃止し、「衆参議員宿舎」も売却する。
- ④ 企業・団体献金を禁止し個人の政治献金を促すため、小口献金を中心に「全額所得税額控除制度」を設ける。
- ⑤ 政党助成金等に関わる情報公開を進める。

## 2 公務員制度改革を断行

- ① 国家公務員の数を10万人削減。給与、退職金、年金を民間水準まで引き下げ、総人件費を2割削減する。現在、適用されている2年限定の7.8%カットの期限を撤廃し、恒久措置とする。
- ② 自衛隊等を除く一般職公務員に協約締結権とスト権を与える。代わりに身分保障をはずし民間並みの降格やリストラ等を実施できるようにする。
- ③ 在職中の所管業界への天下りは一切禁止する。「高位の専門スタッフ職」や独立行政法人役員ポスト等に出向すること（内下り）についても同様とし、斡旋した者には刑事罰も課す。
- ④ 天下りの抜け道となってきた「政務三役による斡旋」や「前任OBによる後任の推薦（裏下り）」には刑事罰を導入する。
- ⑤ 天下りのたびに支払われる退職金を廃止する。
- ⑥ 天下り先での談合を防ぐため、官僚OBへの適用対象を拡大する等により「官製談合防止法」を強化する。
- ⑦ 国家公務員の「早期退職慣行」を廃止し、降格降級が可能な制度の導入を前提とした、熟練一般職員として定年まで働ける人事制度を導入する。
- ⑧ 勤続年数にのみ基づく優遇・待遇を廃止し、有能で熱意ある公務員を登用できる人事制度を導入。入省年次や試験区分による人事を廃止し、実力主義の徹底を図る。
- ⑨ 全国に20万戸ある公務員宿舎のうち大半を売却する。

- ⑩ 地方公務員の給与は民間を基準とし、地方自治体主導により人件費を2割削減する。
- ⑪ 地方公務員制度改革を、国家公務員改革に準じて地方自治体主導で実現する。

### 3 決める政治に向けた永田町改革

- ① 「地域主権型道州制」を導入した後、衆参両院を統合して一院制（定数200）へと改め、「ねじれ国会」が起きないようにする。
- ② 国会の「会期不継続の原則」を改め、通年国会を実現。不毛な日程闘争に明け暮れる「国対政治」と決別し、きちんと議論して決められる政治を取り戻す。
- ③ 内閣提出法案が議員提出法案の審議に優先する慣行を是正。国会議員の政策スタッフを充実させ、立法、政策立案能力を強化。議員立法の件数を増やし、「国会議員が法律をつくる」という当たり前の政治を実現する。
- ④ 大臣等の委員会出席義務を緩和し「総理大臣や外務大臣が国会対応のために国際会議を欠席」といった国益に反する事態を回避。委員会審議における副大臣、政務官の役割を広げる。
- ⑤ 法案成立のための官僚の根回しや国会議員からの個別案件要請等への対応について厳格にルール化。そのための「政」と「官」の接触を制限。政治家の口利き、政官の癒着を防止する。
- ⑥ 1票の格差を完全になくすため、「完全1人1票比例代表制度」を導入する。
- ⑦ 選挙期間中にメール等の全てのインターネット媒体を用いて、誰でも選挙活動ができるように法律を改正。候補者本人の有料広告も法定費用内で可能とする。
- ⑧ 個人認証の精緻化や秘密投票の確保がされた後に、パソコンやスマートフォンを使ったインターネット投票を実現する。
- ⑨ 憲法改正時には政党規定を新設するとともに、政党運営の健全化を図る「政党法」を制定する。
- ⑩ 個人の倫理観、宗教観が問われる法案には政党の党議拘束を緩和し、各議員の良心と信条に従い自由な投票を許す。

### 4 真の政治主導（官邸主導）の枠組みを確立

- ① 憲法改正を必要としない日本型首相公選制を導入。国民投票によって国民が総理大臣にしたい候補者を選んだ後、国会議員はその投票結果に示された世論を尊重して総理大臣の指名に関する投票を行う。将来的には、憲法改正による首相公選制を導入する。
- ② 官邸に総理大臣を議長とする「国家戦略会議」を設置し、総理大臣直属の「国家戦略局」で国家運営の基本政策を策定。「国家戦略スタッフ」として政治家、民間人、学者等100

人以上を政治任用する。

- ③ 総理大臣のリーダーシップで、政府全体の行財政改革を府省横断的に行うため、官邸に総理大臣を議長とする「霞が関改革会議」を設置し、専任の大臣が担当。事務次官会議（次官連絡会議）を廃止し、事務次官制度も廃止する。
- ④ 財務省から予算編成部門（主計局）を分離し、官邸に「内閣予算局」を設置。国家予算を予算配分方式から目標設定方式へと変更。政治主導による予算編成を行う。
- ⑤ 第2次安倍内閣で国家公務員制度改革推進本部及び事務局について、本部は廃止、事務局は事実上統合されようとしているが、当初目的を果たすために存続させる。
- ⑥ 国家公務員制度改革基本法に基づき「内閣人事局」による各府省の幹部職員（部長、審議官以上）の人事の一元管理等を断行。同時にトップは政治任用とし、それ以外の幹部職員も役職に就くにあたっては一旦退職した後、特別職として任期付き採用する。また、任期終了後は降格を可能とする（日本版政治任用）。
- ⑦ 府省別に行っていた国家公務員総合職の採用を内閣一括で行い、「オールジャパン」の意識を持った官僚を養成。タテ割り行政を打破する。

## 5 省益をぶち破る霞ヶ関改革

- ① 中央官庁の役割を外交・安全保障、通貨・金融政策、マクロ経済等に限定して大幅に縮小。国に残す機能を強化する一方で、現在の府省を大幅に再編・削減する。
- ② 税と社会保険料を一元的に管理する「歳入庁」を内閣府に設置し、国税庁と日本年金機構等に分かれている税金と社会保険料の徴収を一元化。また、地方公共団体の地方税徴収事務を受託できるようにすることも検討。国民の利便性を向上させ、厚生年金保険料の徴収漏れ防止、社会保険未加入事務所の「消えた保険料」等の徴収確保を実現する。
- ③ 文科省「学校法人」、厚労省「医療法人」「社会福祉法人」等と府省ごとに存在する法人形態を改め、営利法人と非営利法人の2つに再編。各府省・各法人ごとの特殊事情による既得権益を排除する。

## 6 国の会計制度を見直し財政健全化

- ① 2014年4月の消費税増税は凍結。財政の健全化は、消費税の増税を通じてではなく、へそくり、埋蔵金の活用及び経済成長を通じた税収の拡大を通じて行う。
- ② 中長期的に持続可能な財政運営を確保することを目的に、国の財政運営の基本原則、財政運営中長期戦略の策定、財政会計制度改革を推進するための「財政運営基本法（仮称）」を制定する。
- ③ 国の会計に複式簿記等の企業会計手法を導入し、会計制度改革を推進する。

- ④ 政府保有の金融資産300兆円の3分の2の流動化や国有資産の売却を進める。
- ⑤ 会計検査院を改組。政策の結果を評価してそれ以降の改善にフィードバックできる米国議会会計検査院（GAO）型の強力な会計監査機関を国会に設け、税金のムダ遣いを徹底的に排除する。また、現行の総務省行政評価局の政策評価機能も会計検査院に移管する。
- ⑥ 違法な公金支出や権限行使に対する監査請求、刑事告発、損害賠償請求を可能にする。

## 7 独法・特会・政府系組織にメス

- ① 天下りの温床となっている独立行政法人は、そのすべてを廃止もしくは民営化。「廃止」と称して準国営化したやり方も改める。同時に公益法人の必要性をゼロベースで見直す。
- ② 特別会計、独立行政法人の資産・負債差額を精査の上、毎年、一般会計（国民）に資産を返還する。
- ③ 全ての特別会計は原則一般会計に組み入れることとする。
- ④ 自民党、公明党、民主党の3党が談合で成立させた「郵政民営化改革法」を改め、再び郵政の民営化を徹底する。ゆうちょ銀行・かんぽ生命の株式も全株式の売却時期を明示した上で、早期に売却。両社の経営を天下り官僚ではなく民間企業出身者に委ねる。
- ⑤ NHK受信料を10%引き下げ。人件費に加え、関連法人を含めた経営形態を見直し、抜本的な経営合理化を求める。

## 8 脱「バラマキ」による公共事業で地域のインフラを整備

- ① 公共事業の採択にあたっては費用便益分析（B/C）の基準を設け、採算性（防災効果等を含む）が確保されるもの以外は着工を認めない。採算性の判断は、第三者機関が公平かつ透明性をもって行う。
- ② 公共事業にコンストラクションマネジメント（CM）を導入。指名を受けた全体統括者がゼネコン系列の枠を越えて発注を行い、2割のコスト削減を目指す。
- ③ 公共事業入札への中堅・中小企業参入を促すため、民間金融機関が建設会社の経営審査を行う「入札ボンド制」の導入を検討。下請け施工業者の実績に評価を加え、下請け業者にも一般競争入札参加への途を開く。
- ④ 東日本大震災の被災地復興を最優先し、全国バラマキ型公共事業を見直す。
- ⑤ 公正取引委員会の官製談合に関わる権限を強める。
- ⑥ 政府全体の調達戦略・政策を一元的に展開する司令塔を設置し、共同調達の拡大・競り下げ方式の導入等によって行政コストを削減する。
- ⑦ 公共事業の発注にあたり、一般競争入札を原則とする。一般競争入札を実行しない場合、その理由及び発注先における天下りの実態等の情報公開を義務づける。

## IV 「地域主権型道州制」で格差を是正！

### — 「3ゲン」を移譲し、消費税は地方の財源に—

日本では長らく、官僚が全国を画一的に支配する中央集権体制がまかり通ってきました。その結果、地方がもっている個性や多様性は無視され、地方は衰退の一途を辿るばかりです。

みんなの党は、「脱中央主権」を進めます。中央集権型でもない、連邦型でもない、まさに地方重視・地域住民主体の「地域主権型道州制」を我が国の「新しい国のかたち」としていきます。

東京の霞ヶ関で仕事をしている官僚では、地域実情に疎く、すべてに最善の施策を打つことができません。地方を元気にするためには、国民に最も身近な地域が主体となり、地域住民のための政治を行っていくことが不可欠だと私たちは考えます。

「新しい国のかたち」のもとでは、国、道州、基礎自治体の役割分担を明確に定めます。国が担ってきた仕事の多くは道州及び基礎自治体へと移譲されます。中央官庁は必然的に解体・再編され、官僚主導は終焉します。道州の役割は、基礎自治体では対応できないインフラ整備、災害対策等の広域行政です。一方、基礎自治体は住民に密着した保育、学校、福祉等を担い、もっとも大きく重要な役割を担当することになります。また、民間のNPO等が仕事の一部を担います。

「地域主権型道州制」は、いまの中央集権体制より、はるかに政治が国民に近くなる「国のかたち」です。

そうした新しい行政の仕組をつくるためにも、3ゲン（権限・財源・人間）を地方へと徹底的に移譲することが必要不可欠です。これまでのような「国のヒモ付き補助金の一括交付金化」では、中央による地方への統制が続くだけで、地方が真に独立していくことができないからです。

みんなの党は真の地域主権を達成するため、2012年3月29日に「道州制への移行のための基本法案」を参議院に提出し、「地域主権型道州制」実現に向けて先頭に立ってきました。今後7年以内に「地域主権型道州制」への移行を果たし、中央集権を打破することを私たちは目指します。

#### 1 7年後の地域主権型道州制導入に向けて

- ① 内閣に道州制担当専任大臣を置き、地域主権型道州制の理念、実現までの工程表、地方の代表も参加した遂行機関の設置等を明記した「道州制基本法」を早急に制定。7年以内に「地域主権型道州制」へと移行する。
- ② 地域主権型道州制の導入後、憲法改正も視野に入れつつ、国会の立法事項を限定する。
- ③ 地域主権型道州制確立に向け、4年以内に地方への財源移譲の道筋をつける。現在、「4：

6」である地方と国の歳入比を大幅に改め、基礎自治体・道州・国が「5：3：2」の割合で歳入を得られる仕組を目指す。第一歩として、地方と国の財源配分「5：5」を実現。その後も、財源移譲に伴い地方配分比率を引き上げていく。

- ④ 地域主権型道州制実現に向け、消費税、法人税等の税財源、国の資産・負債を再編成。消費税は地方に完全移譲し、地方の基幹・安定財源とする。
- ⑤ 「ひも付き補助金」と「地方交付税」を廃止。地域主権型道州制の導入にあたっては、消費税等を地方自治体へ完全移譲。同時に、国主導ではない自治体間の水平的財政調整制度を法制化する。

## 2 国と地域の役割の見直し

- ① 市町村・都道府県・国の三重行政の弊害を解消。道州制導入までの間、基礎自治体が主体となる事務については、広域行政の指導調整を一本化。基礎自治体・国の二層式行政システムを導入する。
- ② 安全保障や徴税等国に残る業務を除き、地方に残る国の出先機関廃止を推進する。
- ③ 国の直轄事業は段階的に縮小・廃止し、地方へと移管。地方の負担金は、まず、維持管理費負担金を廃止し、本体部分も直轄事業の地方移管に伴い廃止する。
- ④ 地域主権型道州制によって飛躍的に地方自治体の位置づけが高まるという観点からも、外国人参政権の付与には反対。参政権行使には日本国籍を取得することを前提とする。

# V 子育て・介護で未来に希望を！

## —みんなが安心できる社会づくり—

少子高齢化が著しい日本では、社会保障や教育のあり方は大きな課題です。経済政策で景気を刺激しても、社会不安が大きければ経済は上向きません。日本の持続可能な経済成長のためには、女性の更なる活躍・社会進出が必要不可欠です。女性も男性も働きながら子どもを育てることができる環境、さらには安心してお年寄りの介護ができる環境の整備が必要です。

子育て・介護・医療等々。これらの分野は、「安全・安心を守る」という名目で規制が極めて強い分野です。例えば、待機児童対策に規制緩和で成果をあげている自治体もあります。規制改革による民間の活力注入が問題解決には重要なのです。

また、年金・社会保険制度のムダや世代間・職業間格差は、現役世代の意欲を削ぎ、消費性を抑制します。抜本的な改革で、がんばれば報われる社会にしなければなりません。

みんなの党は、子どもからお年寄りまですべての国民が安心して暮らせるような社会をつくっていくために、時代に即した制度づくりを進めていきます。

### 1 待機児童ゼロへ

- ① 仕事と子育ての両立の受け皿として、保育所等を増設。保育の質を維持しながら株式会社を含めた保育所等の設置基準の緩和、准保育士の導入や保育士要件の規制緩和、事業所内託児所設置等をパブリックコメントを通じて評価し、地方自治体への権限と財源の移譲によってこれらを実現する。
- ② 利用者の利便性向上のために、保育バウチャー制を含め、公立保育園と民間保育園が同条件で運営できるような制度を構築する。
- ③ 最も待機児童が多い0 - 1歳児については、保育ママ等による「家庭的保育」の受入を大幅に増やす。同時に親が仕事を休めない時には親に代わって病気の子どもの世話をする「病児保育」についても整備を進める。

### 2 子育てと仕事を両立できる環境整備

- ① 多様な働き方の選択肢として、短時間労働の正規雇用制度や育休中にITを活用した在宅ワークの推進等、仕事と介護・子育てを両立できる環境整備を行う。女性の就業率を高め、M字カーブを解消する。
- ② 女性の起業を支援。介護事業に代表されるソーシャルビジネス等の担い手として女性の

力が発揮される土壌をつくる。

- ③ 幼児医療の無償化、不妊治療の助成拡大、小児緊急医療体制・新生児集中治療施設（NICU）の拡充を図る。
- ④ 用途制限のない「子ども（児童）手当」はバラマキ政治の象徴。地域主権の観点から、地方自治体の創意工夫により、例えば保育所の現物等と現金給付との選択制へと見直す。現金給付は子どもの多い家庭への支援を打ち出すために、子どもの数に応じた傾斜配分を拡充する。
- ⑤ 子どもを出産し育てる環境を整えるために、同じ所得の場合、子どもが多いほど税負担を緩和する。
- ⑥ 地域の実情に合った少子化対策を行うため、中央集権的なやり方ではなく、地方自治体の裁量を拡大。出産、DV、児童虐待への相談機関や一時保育所、学童保育の増設や土日業務の拡大等、地域ごとに柔軟に対応できる仕組とする。

### 3 歳入庁導入で変わる社会保障制度

- ① 税と社会保険料を一元的に管理する「歳入庁」を内閣府に設置し、国税庁と日本年金機構等に分かれている税金と社会保険料の徴収を一元化。また、地方自治体の地方税徴収事務を受託できるようにすることも検討。国民の利便性を向上させるとともに、厚生年金保険料の徴収漏れ防止、社会保険未加入事務所の「消えた保険料」等の徴収確保を実現する。
- ② 税金と社会保険料を合わせた「社会保障個人口座」を開設し、「社会保障電子通帳」を交付。医療・介護、年金等の負担と給付の関係を明確化。また、その個人口座を使い、個人の選択による自前のセーフティーネット構築（お好みメニュー）を可能とする。
- ③ 年金は、若年世代が「払い損」にならないよう、「払ったものが返ってくる」積立方式への移行を検討。制度への信頼回復と保険料納付率の向上を目指す。
- ④ マイナンバー制度を活用して、任意拠出、相続税減免恩典付きの社会保障貯蓄口座を社会保障口座の中に開設可能とする。
- ⑤ マイナンバー制度を活用して、低所得者層への「給付つき税額控除方式」を導入。また、生活保護制度の不備・不公平、年金制度との不整合等の問題を段階的に解消し、最終的には、基礎年金と生活保護を統合した「ミニマムインカム」を創設する。
- ⑥ 歳入庁の設置後、増大する高齢者医療費抑制のため、医療と介護の連携を強化。介護保険との整合性を視野に、医療介護一体化保険制度の創設を目指す。
- ⑦ 所得に応じた負担を求めるため、健康保険料（月額121万円）及び年金保険料（月額62万円）の月収上限を撤廃し、公費負担の減少を図る。

- ⑧ 医療保険制度を段階的に一元化。官民で保険料率に格差がある現行制度の不公平を是正する。安定的な制度運営のため、運営規模は地域主権型道州制を想定したブロック単位とする。
- ⑨ 協会けんぽ、組合健保、共済組合の被用者医療保険の保険料を統一する。
- ⑩ 企業間競争の激化と経済のグローバル化の中でも、すべての働く人が心身ともに健康に働けるよう、対策を企業任せにせず、「過労死防止基本法」を定め、国が総合的な対策を行う。また、一部の職種（医療、介護等）で常態化している人員不足を解消する等、多角的に過労死を予防する体制を構築する。

## 4 安全な医療・介護体制を

- ① 医療・介護のIT化を推進。レセプトチェックによって医療費のムダ削減を徹底。同時に、個人情報保護に万全を期しつつ、マイナンバー制度を活用し、カルテやレセプトと連動する医療情報データベースを構築。疾病と医療費の動向、受診行動等を的確に把握し、機動的な医療政策に役立てる。
- ② 在宅患者も含めて情報を集約し、地域医療連携ネットワークを構築する。医療・介護で情報を共有し、日常生活圏を中心とするシームレスな医療・介護サービスを提供する。
- ③ 療養病床、介護療養病床、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、在宅ケア、高齢者住宅の役割を再検討。介護老人保健施設を高齢者リハビリテーションセンターと前特養センターに分離して機能別老人施設とし、リハビリ強化及び特養待機者ゼロを目指す。
- ④ 医師不足同様に深刻な看護師不足を是正する。育児や介護等により現場を離れた看護師が安心して復帰できるような復帰支援体制を構築すると同時に看護師養成機関への支援を行う。
- ⑤ かかりつけ医と専門医の役割分担を明確化し、国民一人ひとりに最適化した医療の提供を行う。臨床研修制度をはじめとする医師の卒後教育制度を抜本的に改革し、医師の地域偏在・診療科の偏在を解消する。
- ⑥ 医療事故調査委員会を早期に設置し、医療に対する国民の信頼を回復するとともに、医療事故を未然に防ぐ体制づくりを医療機関に義務づけ。薬害防止のための第三者機関を厚生労働省から独立して設置する。
- ⑦ 医療保険財政の健全性を保つため、健康づくり、予防医療、重症化予防に力を入れる。
- ⑧ 「こころの健康基本法」を早期に制定する。精神医療における向精神薬への過度の依存を是正しアウトリーチ支援を充実。自殺予防対策で内閣府、厚生労働省、文部科学省の連携を強化。WHOの自殺報道のガイドラインを活用する。
- ⑨ 国民の健康を守るため、公共空間を原則禁煙にする受動喫煙防止法を制定してスモーク

フリー社会を実現する。

## 5 障がい者がハンデにならない社会へ

- ① 障がい者支援を家族から社会による扶助に切り替え、障害者自立支援法違憲訴訟の和解の基本合意に沿った障がい者施策を目指す。
- ② 障がい者の就労支援は、国連の障害者権利条約に則り、雇用における合理的配慮がなされるよう関連施策を充実させ、在宅ワークの活用等も積極的に行う。
- ③ 災害時に障がい者を孤立させないよう、災害時要援護者リストを整備し、地域NPOや教育・医療機関とも連携。緊急時に共助が行える体制づくりをする。また、自然災害の多いわが国において必要とされる、災害時の緊急医療に対応できる医師・看護師・民間ボランティアを育成する。

## 6 地域による基礎教育・公教育の充実

- ① 教育は市町村、現場の学校に任せることを基本とし、国の役割は最低限の教育水準の維持にとどめ、それぞれ地域の実情に合わせたユニークな教育を行う。
- ② 小学校、中学校、高等学校等の枠を自由化。習熟度型単位制にして、大学入学の飛び級を選択できるようにする。
- ③ 教育委員会を設置するか否かは地方自治体で決定できるようにする。
- ④ 学校を地域社会に開放し、地域住民らが参加する学校運営評議会が運営する「コミュニティスクール」の設置を推進する。
- ⑤ 全ての子どもに、どのような職業・人生にも必要となる基礎学力（基本的な知識とそれを活用する能力）、人間関係形成力（寛容性、協調性、コミュニケーション力）、自立性と主体性（創造力、判断力、行動力、責任感）、日本人としての教養（歴史、文化、国土）を身につけることを目指す。
- ⑥ 産業界のニーズを踏まえた職業教育やビジネス教育、お金の教育等、子どもの実践力を養う。
- ⑦ 英語による入試や授業の拡大、外国人に対する日本語教育の充実、秋入学制導入、国際的な単位互換制度の拡充等を実施。日本の大学・大学院を世界の優秀な学生が集まる「知の拠点」とする。
- ⑧ 大学は積極的に民間からの資金を集め、共同研究を推進する。大学・大学院の基礎研究・応用・実用への展開を進め、知財を社会に還元する。資金については、国立大学の民営化にむけて民間から広く寄付を募る「公益ドナー制」について検討する。

# VI 東北から未来を変える！

## —復興を超えて創造へ—

東日本大震災が1000年に一度の災害だったならば、“1000年後に生きる子孫が安心して暮らせる国の「礎」を創る”、それが今を生きる私たちの使命だと、みんなの党は考えます。その礎は、単なる過去の延長線上ではなく、斬新な発想による挑戦のもとに実現するものです。

そのカギを握るのは、もちろん東北です。食料基地として、観光拠点として、また製造業のサプライチェーンにおいてすでに重要な役割を担っている一方、震災復興の過程において「地元主導のまちづくり」の必要性を肌で感じる東北の人々こそ、新しい時代をリードすることができます。衰退に悩む地方都市が全国で散見される中、先端技術をも駆使した新たな地域・国の在り方を東北から創造する。その環境を整えることが政治の役割です。

しかし、政権が変わっても対応は真逆のままです。設備の老朽化・補修対策を名目に積んだ24年度補正予算の復興予算2.4兆円のうち、4分の3が不要不急の新規公共事業でした。25年度予算でも全国で公共事業を大盤振る舞いし、被災地における資材価格や人件費の高騰に拍車をかけ、復興事業の入札不調は解消の見込みすらありません。被災地では反対の声が大きい巨大な防潮堤の建設も、現地の想いが二の次であることの証左です。被災者の生活再建と被災地の社会経済再生が急務であるにも関わらず、しがらみを突破できない既存勢力にはそれを実現することができません。復興予算の流用も含めた問題のすべては、中央省庁から被災地に権限・財源を移さない施策が引き起こしたといえます。今からでも、被災自治体の判断で自由に使える復興基金を主軸にすれば、復興を加速することができます。みんなの党は、現場の視点に立って復興を進めてまいります。

いまだ放射能漏れが懸念される原発事故問題も、原発温存を是とする政党に抜本対策は不可能です。みんなの党は、何よりもまず子どもや妊婦を放射能被害から守ることを最優先課題として取り組みます。昨年、みんなの党が主導しすべての野党の協力で成立した「子ども・被災者生活支援法」の理念を速やかに実現すべく、いまだ二の足を踏む現政権に真っ向から挑みます。

復興とは、「衰えたものが再び勢いを取り戻すこと」を指します。震災前から様々な問題に直面していた東北で、新しい時代の国の姿を示す。みんなの党は、復興を超えた「創造」を目指します。

### 1 現地主導の復興

- ① 東北地方整備局を復興庁の傘下に置き、地域主権型道州制移行の先行ケースとして現地

主導の復興事業を進める。

- ②復興財源流用の問題を徹底的に精査したうえで、復興資金の主な財源を被災自治体の判断で自由に使える復興基金とし、現地主導の復興事業を推進する。

## 2 生活再建・産業復活のための取組み

- ①高台移転や土地利用等の住民間での話し合い・計画策定を促進するため、市町村に大幅に権限を与える。
- ②仮設住宅生活からの脱却を早期に実現。被災者生活再建支援法に基づく自助による住宅再建支援金の大幅な引き上げや災害公営住宅の整備等による恒常的な住宅再建を促す。
- ③被災地で反対の多い防潮堤の建設等、不要不急の公共事業の削減や、被災地で働く労働者への優遇策等を通じて、資材・人手が高騰・不足している状況を解消する。
- ④被災地で医師・看護師を確保するため、診療報酬の特例的加算等を実現する。
- ⑤被災地への進出企業を対象として、「法人税ゼロ」を含めた大胆な税制優遇措置を講じる。

## 3 放射能に対する不安の一掃

- ①超党派で成立させた「子ども・被災者生活支援法」に基づき、被災者・避難者に対する「医・職・住」の基本方針を早急に策定し、直ちに本格始動させる。
- ②小児甲状腺ガン対策を強化。また、科学的見地が確立していない放射能による健康被害に関し、今後あらゆる対策を国策として永続的に進める。
- ③原発被災者の生活設計を助けるため、放射能に汚染された区域への帰還の可否や時期について、国が責任を持って早期に明確にする。帰還が可能となった区域については徹底的な除染を行う一方で、帰還が望まれない地域については、国による買い上げまたは借り上げを可能とする。
- ④所有者が殺処分へ同意せず、いまだ立入制限区域内で飼養管理されている被ばく動物について、所有者の意向をふまえつつ国の責任において放射線の影響に関わる研究や土地保全のための除草等に活用する。
- ⑤福島県のみならず放射能被害を受けた地域の住民の健康調査を国が責任を持って行う。

## Ⅶ 激動する国際情勢の中で戦略的な外交を！

### —日本は世界に通ずる海を擁する海洋国家、 領土・領海をとことん守ります—

世界はグローバル化の進展とともに、新興勢力の台頭、経済力の西洋から東洋へのシフト、非国家主体の影響力の増大等、激動の中にあります。とりわけ北朝鮮の核開発や拉致問題、中国による海洋進出等、わが国周辺の東アジア情勢は厳しいものがあります。サイバー空間や宇宙空間、深海等の新しい領域への対応も求められています。

海洋国家には、通商国としての「開放性」、戦争を避ける「同盟」、何より政治の「構想力」が必要です。

経済連携を含め、戦略的な外交を展開し、日本が自由と人権を重んじる先進民主主義国として、世界の平和と安定にさらに貢献できるよう、貧困や地球環境問題、核拡散防止、テロ・海賊対策にも積極的に取り組みます。そして、米国との同盟関係を深化させるとともに、わが国としての国家戦略策定機能を強化し、国民と国土を守るための万全の体制を構築します。

#### 1 戦略的な外交安全保障体制の構築

- ① 相互信頼に基づく日米同盟体制を日本の安全保障の基軸とする。対等な同盟関係という立場から、日米地位協定改定を提起し、「思いやり予算」も見直す。
- ② 安全保障会議の事務局機能を強化（日本版NSC）。国家戦略を明確化し、的確な政策オプションが提示できる体制を整える。また、民間の高度な専門人材の登用、担当職員の専門性を高めるために必要な措置も講ずる。
- ③ 政府全体の情報収集能力、情報漏洩防止策を強化。インテリジェンスの集約・分析機能を強化し、正確な情報が即時に政府首脳に伝わる体制を構築する。

#### 2 尖閣諸島、竹島、北方領土問題の解決

- ① 尖閣諸島は歴史的にも国際法上も日本固有の領土であり、領有権問題は存在しない事を広く国際社会に周知し、現状変更を認めない。
- ② 竹島は、歴史的にも国際法上も日本固有の領土。国際司法裁判所等で国際法に則した平和的な解決を模索する。
- ③ 北方領土問題の平和的な解決に向けて話し合う。

### 3 新たな脅威に備える防衛力の見直し

- ① わが国を防衛し、また、国際平和に貢献するため、自衛権の行使の範囲や限界等を法律により明確化する。
- ② 陸海空の各自衛隊のバランスを再検討。人員の陸上自衛隊偏重を改め、海上自衛隊と航空自衛隊に予算や人員を配分。防衛力の南西シフトをさらに進める。
- ③ 原子力発電所やその他重要施設の警備体制を強化し、テロ等による攻撃に備える。

### 4 世界の平和と安定に貢献

- ① 平和構築・平和維持を外交政策の柱として、国連の人道援助活動やPKO活動に積極的に参加。世界の紛争地の和平仲介や調停に取り組む。
- ② 唯一の被爆国として「核廃絶」の先頭に立ち、「核軍縮」や「核不拡散」における主導的役割を果たす。広島、長崎で世界軍縮会議を開催する。
- ③ パブリック・ディプロマシー（広報外交）強化のため、外交・安全保障政策のシンクタンクや国際交流基金による調査研究、知的交流を拡充。世界に向けて日本の考えを発信する基盤を強化する。
- ④ 東南アジアの物流関係をはじめとしたインフラ開発、アフリカ地域のエネルギー開発をODA等を使い、積極的に支援する。

# 補論 財源はしっかり手当する

## —ムリ・ムダ・ムラを削減し、不要資産を売却—

みんなの党は、①マクロ、ミクロの政策を総動員することで経済を成長軌道に乗せることによる税収増、②行政のムダをなくし、効率的でスリムな政府をつくることによる歳出減によって財政を再建します。先進諸外国の実例をみても、増税ではなく経済成長と歳出削減の組み合わせで財政再建は成し遂げられています。

みんなの党は地域主権型道州制が実現した際には消費税を地方税化すべきであると考えていますが、道州制実現前であっても、デフレ脱却の兆しがようやく見えてきている中で、足元だけの短期のGDP等のデータだけで判断しようとしている消費税増税には断固反対です。日本ではこの20年あまりの間で国の税収が約60兆円から40兆円へと3分の2に落ち込んでしまいました。消費税率は97年に5%へ引き上げられたものの、景気の落ち込みによって98年度以降ずっと、97年度の税収を上回ったことが1年度たりともありません。この歴史的事実が、増税を行っても経済に致命的な打撃を与えてしまえば財政再建が遠のくということを如実に物語っています。

消費税増税も名目上は社会保障に使うとされていますが、既に平成24年度補正予算・平成25年度本予算において消費税の4%分に相当する約10兆円もの予算が国土強靱化や防災・減災の名のもとに公共事業バラマキに使われてしまっており、安易に増税を認めてしまえば増税の先にまた増税の繰り返しとなりかねません。これでは財政再建は一向に進まないことは明らかです。だからこそみんなの党は「増税の前にやるべきことがある！」と主張し続けています。

みんなの党はこれまで国会において、予算の修正案・動議の提案、法案提出等のかたちで、財政健全化にむけた数々の主張・提案を行っています。

## 1 国有資産の売却と埋蔵金の発掘

- ① 労働保険特別会計は廃止を含め、抜本的な見直しを行う。同時に、国債整理基金特別会計の積立金のさらなる取り崩し（3兆円ストック）、労働保険特別会計の剰余金取り崩し（4兆円規模）等を行う。
- ② 自民党、公明党、民主党の3党が談合で成立させた「郵政民営化改革法」を改め、再び郵政の民営化を徹底する。ゆうちょ銀行・かんぽ生命の株式も全株式の売却時期を明示した上で、早期に売却（6.5兆円）。両社の経営を天下り官僚から民間企業出身者に委ねる。
- ③ 日本たばこ、NTT等の政府保有株式の全株売却（それぞれ2.3兆円、2.1兆円、東京メト

口等を合せると4.5兆円ストック)を行い、政府の持ち分維持による民間会社への経営関与をやめる。

- ④ 政府系金融機関「日本政策投資銀行」「商工組合中央金庫（商工中金）」は、速やかに完全民営化と株式売却（1.6兆円）を実施。経営も民間企業出身者に委ねる。両社で行っている危機対応業務は「日本政策金融公庫」に一元化。「国際協力銀行（JBIC）」も同公庫に再統合する。
- ⑤ 全国に20万戸ある公務員宿舎のうち大半を売却する（少なくとも1.4兆円）。

## 2 徴収漏れ防止と年間歳出の見直し

- ① 税と社会保険料を一元的に管理する「歳入庁」を内閣府に設置し、国税庁と日本年金機構等に分かれている税金と社会保険料の徴収を一元化。また、地方公共団体の地方税徴収事務を受託できるようにすることも検討。国民の利便性を向上させ、厚生年金保険料の徴収漏れ防止、社会保険未加入事務所の「消えた保険料」等の徴収確保を実現する（10兆円／年間）。
- ② 地方公務員の給与は民間を基準とし、地方自治体主導により人件費を2割削減する（4兆円規模／年間）。
- ③ 東日本大震災の被災地復興を最優先し、全国バラマキ型公共事業を見直す（3兆円／年間）。
- ④ 協会けんぽ、組合健保、共済組合の被用者医療保険の保険料を統一する（1.8兆円／年間）。
- ⑤ 自民党政権下でも継続されているバラマキ施策を凍結し、見直す（約1.8兆円／年間）。
- ⑥ 所得に応じた負担を求めるため、健康保険料（月額121万円）及び年金保険料（月額62万円）の月収上限を撤廃し、公費負担の減少を図る（1.5兆円／年間）。
- ⑦ 国家公務員の数を10万人削減し、給与、退職金、年金を民間水準に引き下げ、総人件費は2割削減する。現在、適用されている2年限定の7.8%カットの期限を撤廃し、恒久措置とする（1兆円超／年間）。



# 規制改革アイディアコンテスト 「みんな」の、「みんな」による、 「みんな」のための規制改革。

無駄な規制は民間活力を活かした経済成長を目指していく上で大きな障害となります。成長を実体的なものとするために、規制改革による民間投資の活性化が欠かせません。みんなの党では、みなさんが普段身近な生活の中で、無駄だと思える規制などを募集し、優れたアイデアを政治に活かすためのコンテストを行いました。

詳細・結果はこちら <http://www.your-party.jp/contest/>



みんなの党は、みなさんの声に応えます。

 [www.facebook.com/yourparty.jp](http://www.facebook.com/yourparty.jp)

 [twitter.com/your\\_party](https://twitter.com/your_party)

 [www.your-party.jp](http://www.your-party.jp)

 LINE ID: @yourparty

みんなの党ほど多彩な人財が集まった政党は他にありません。

外資系金融役員、医師、TVキャスター、弁護士、ベンチャー起業家、国家公務員、銀行員、カリスマバイヤー、地方議員、県知事、NGO役員、経営者…。

現在31人の国会議員数ですが、実社会で経験してきたこと、達成してきたことでは大政党に負けません。

その上、しがらみや一部の利権団体との癒着が全くないので、常に「日本全体を良くするためにはどうしたら良いか？」だけを考えて行動できます。

そんな仲間が今日も寝食を忘れ、アジェンダを議論し、奮闘しています。

真の改革を実現できるのはみんなの党です。

是非ご期待ください。

## みんなの党を応援してください！